

代より土偶等の遺物あり、金屬時代に入りては埴輪偶像石人墳墓の表飾等あるも、頗る弱貧なるを免れず。我が京都文科

大學考古學研究報告第一冊は、此の内「肥後に於ける裝飾ある古墳横穴」に就きて調査せるものに係る。（此章未完）

## 畫人傳説の解釋

—光琳と破笠—

文學士 福井利吉 郎

畫人傳に關する批評的研究に乏しい我國の現狀に於ては、畫人傳説の多くはたゞ素材のまゝに放棄されてゐる。偶々之に興味を感じるものは學術的よりも寧ろ文學的に之を解せんとする結果、素材の創作的變化を受けた場合が多い。近頃光琳傳説の或るのものに就て此種の例に接したのを機會に、夫等の解釋に對する私見を述べ、併せて畫人傳説の畫史史料としての意義の一端をも明かにしたいと思ふ。

光琳傳説中最もよく人に知られてゐるものは花見辨當の話である。此話を流布するに最も力のあつたと思はれる『近世繪畫史』は其の出所を記してゐないが、故飯島氏の稿本『蒔繪師傳』より出た事は殆ど疑が無い。たゞ細かに注意すれば、蒔繪師傳に「竹皮の一面金箔を押し山水花鳥など細かに畫きてあり」とあるのを、繪畫史には「花鳥山水を蒔繪し」とした丈の相違が見ゆる。然し此の點に就て別に出所があつたとは思はれぬので、繪畫史の著者は金地濃彩の繪の上に握飯煮しめを置

く事の不自然を避ける爲めに、濃繪を蒔繪に變へたのであらう。之に對する批評は暫く措いて、現今流布する此の傳説の唯一の出所といふべき蒔繪師傳は更に何に基いたのであらうか。此書は傳寫の比較的稀なものであるからこゝに關係の全文を引用して置かう。

小林氏の筆記に、光琳常に洛陽の銀座方或は大名の出入商人が催せる宴會に招かれ衣服調度等の意匠を授けしとぞ當時洛陽の商人極めて奢侈に耽り其の宴會毎に妻女の衣服を幾度もなくきかへさせ新意匠を誇りける或時の宴會に同じ色の重ねにて七度八度もきかへたる者ありこれ種々の工夫を凝らしより却て高尚なる意匠なりとて大に賞せらるこれ即光琳の意匠なりといふ

或年光琳銀座方の者に誘はれ嵐山へ花見に往きしが嘗て貯へおきたる竹の皮に握飯にしめを添へこれを包みて自携へたり其の一行嵐山に至りしに各金銀螺鈿を鍍めたる重の内を出だし誇り顔に示せるが光琳はかの竹の皮を出だしこれを開くに竹皮の一面金箔を押し山水花鳥など細かに畫きてあり奢侈に誇りし銀座がたの者これを見てこれはとて大に驚きたりき

て其の延終はして光琳は此の竹皮を風らまに大堰川へ流しける數日の後下流にてこの竹皮を拾ひ町奉行所に届出たる者あり奉行所にては此の比銀座方の奢侈に注目せしかばこれ必定銀座がたの行爲ならんとして探索せしに銀座方にはあらで銀座がたま常に往來する光琳なりしかば痛く其の奢侈を咎め追放を命じたりよりて光琳は家財を賣り拂ひ江戸に下りけるが後赦されて再び洛陽に歸りしといふ。

此の「小林氏の筆記」とあるのは故人飯島氏との私交關係其他より推して、駒形の小林文七氏に關するものと考へられるので、之を同氏に質したのであるが、同氏はさういふ「筆記」について全く記憶せられなといふ。更に多數の藏書に就て調査を請ふたが、終にそれらしいものを見出すことが出來ない。恐らく好事家者流が日常の見聞を記録したものの類にあつたのであらうが、何時頃如何なる人によつて傳へられた話であるかを知り得ないのは遺憾である。

然るに今より二年前(大正五年二月十七日)淺草の老書肆淺

倉に於て文晁自筆の抄録類を遇目する機會を得た時、其中に光琳傳説に關する珍奇なる新資料のあるのを見た。再讀を期して後に店頭を訪ねた時は既に某所の有となり、今は轉々して終に其の原文を寫す事が出來ずにある。一讀の際手冊に要點のみを記して置いたものを舉げれば、

○中村内藏介へノ病氣見舞——絹蒲團五十枚、極メテ薄キモノ、熱ノ高低ニ應ツテ加減セシ爲メ

○杉ノワリコ——「常ニ新シキモノヲ用フ」  
以上二種、文體整ヘズ、終リニ「談」トアリ、誰カノ話聞書ニ相違ナシ

後者は殊に簡畧に記されて委曲を盡さないが、かの花見辨當の竹皮の裏に華奢を包んだ話に代へて同じ時清楚なる「杉ノワリコ」を以て異彩を放つた事を記したものであつた。杉のわりこを一度限りに使ひ棄てるといふ事は、一見贅澤で無いやうで實は普通人の思ひ及ばぬ贅澤でめる。然もかの濃繪か蒔繪かの竹皮とは餘程趣が違ふ。全然別の話

なら兎も角、同じ時同じ花見の話の中に斯ういふ異同があるのは何故であらうか。

文晁に杉のわりこの話を談つたものは抱一、洞齋の類であらう。此頃此人々の間の話といへばたゞ夫れ丈けでも信を増す上に、之れは流布の傳説よりも遙かに自然である。竹の皮の華奢は一見光琳の華やかな性格を語るかの如く思はれるが、物にこそよれ握飯と濃繪との相容れない事は前述の如く、又之を蒔繪と解すれば花見辨當の如き即興的趣向と矛盾する。更に實際的の立場を離れて趣味の上から考へれば、夫れは餘りに銜氣のある點に於て光琳の高雅に反するものである。かの蒔繪の如きもかねて用意したものと見れば實際的に都合は無いが、趣味の上からは彌々厭ふべきである。金銀螺鈿を鏤めた諸道具の中に純なる杉わりこを點出してこそあらゆる濃彩の毒氣を抜くに足るのである。竹皮の傳説は正しく後世の似而非な

る光琳藝術の僞作と一般、前説の轉訛と認むべきであらう。

文晁の抄録によつて目を開かれる迄、自分も亦此の僞作を信じてゐた。其結果此の事件の年代をも推定して、光琳が法橋任官後の一年間京都に消息を斷つてゐるのを、此の追放の期間と見た。

(三越)大正四年十二月號參照追放の事實は竹皮の話を離れてなほ信すべき理由がある。恐らく之と花見の逸事とを結び付ける爲めにかの改變を経たのであるまいか。

花見辨當の眞説と共に文晁抄録の吾人に與へた今一つの光琳傳説―熱の高低に應ずる五十枚の絹薄團の話は、此の藝術家の放膽にして且つ細心なる性格、大仕掛で而も周到綿密な工夫を見るに極めて興味あるものである。かうなれば畫家の生活はそのまゝに彼れの藝術である。光琳藝術の本色を目のあたり見るが如き此の傳説に對しては何人

も疑を挿む可き餘地を見出さないのであらう。

在來知られた光琳傳説中今一つものは、先に引用した『蒔繪師傳』の記事の最初の方にある宴席の衣裳競の話である。然し此話は花見辨當の如く流布されてはゐない。蒔繪師傳以外に之を傳へたものは工業大辭書中の光琳の項(今泉雄作氏稿あるのみである。夫に據れば蒔繪師傳にたゞ「或時の宴會に」とあるのが、東山花見の宴となり、「同じ色の重ねにて七度八度もきかへ」とのみあるのが、黒羽二重に白無垢、帶古金欄云々の詳細に變つてゐる。今泉氏に其の相違の部分の出所を質した結果、銀座役人驕奢一件といふ二冊物の寫本を教へられた。拙稿光琳考(藝文大正四年六月號參照)の冒頭に此の傳説を假りて光琳傳の背景とした時は、必ずしも學術的正確を求めなかつたから、今泉氏に教へられた典據を確める暇も無く之に據つたのであつたが、爾來數年常に心にかけてながら未だ其の本書に

接する機會が無い。此間に前述の文晁抄録の如きものに接して、一層傳説の批評的考察に留意すると、蒔繪師傳の記事の方が寧ろ正純に近いやうに思はれる。東山花見は有名な江戸と京との衣裳競の舞臺を其儘に移したかと疑はれ、古金襴の帯の如きは如何なる華奢を以てしも世に得らるべきもので無いかと思はれる。侍女のの衣裳の濃艶を以て相手の華奢に對抗し、自らは黒地の威嚴を以て一段の高所に居るといふ事も、やゝ巧み過ぎた感じを免れない。幾度着改めても同じ色の氣品を動かさぬと言ふだけで満座の濃彩を壓するに足るのである。常に新しい杉のわりこと同様な巧まざる大きさ、無技巧の技巧の前には小さい技巧の色を失ふ筈である。

近頃松居松葉氏作戯曲光琳の序幕を見ると、かの東西の衣裳競を同じ場所の縁から此話の背景として描いた自分の舊稿を材として、全然彼と此と

を同時の事件とした上に、彼の話に見ゆる南天の珊瑚樹を此話の侍女の車に移すが如き技巧を加へてゐる。此の如くして又傳説が新に變形されて行くのであらう。同じ戯曲中には又花見辨當の話を法橋任官後の事件とする私見を傳へながら、竹皮蒔繪の作られた動機にのみ特殊の戯曲想を容れてゐるのである。此の似而非なる傳説は斯うして又長く傳へられて行くのであらうか。

蒔繪師傳及文晁筆記の傳ふる上記の傳説は光琳の生活と藝術との一斑を興味深く暗示するものであるが、同時に銀座役人衆殊に中村内藏介との關係を語る所に深い意義がある。新出の種々の資料に據れば、此の中村氏との關係は光琳の後半世を解すべき一の秘鍵である。其の片鱗を此等の傳説中に窺ひ得るのは決して偶然で無い。然るにこゝに未だ世に知られずにある二條公爵家に傳はる次

の傳説は、又別種の興味あるものである。

○光琳は綱半袖の留選を交けて毎日の様に御伽に出たが、奥前にも出入して、自筆の繪團扇を女申達に土産にする事もあり如才無いので大變評判がよかつた。

○二條家で繪の御用を受ける時は、いつも着用した白の袴が金粉や群青などで五彩美しく色られてゐた。

(大正四年七月一日二條公爵家にて藤山翁より聞く)

前者には光琳の人物が作品と同様萬人向きであつた趣が窺はれ、後者にはいつも貴重な顔料を使つて惜氣も無く彩管を揮つたさまが偲ばれる。なほ立入つて解釋すれば、前者の奥向への出入の事實は、此の畫家の情史中油小路の女と稱するもの身許をも想像せしめるのである。然し更に意味深く感じたのは此の傳説をたよりに二條家の『内々御番所日次記』を通覧した結果である。そこに恰も光琳其人の日記の一部を讀むが如く、彼れの

二條家に於ける長年月の消息に接する事の出來たのは全く此の傳説の賜物であつた。然も奥向出入

の話の如きは御番所の日記に見る事の出來ない隠れた消息である。

中村氏との關係よりも一層長く且つ或る意味に於て一層深い二條家との交渉は光琳の生活と藝術とを解すべき第二の鍵である。次に其の第三の鍵にも譬ふべき江戸の冬木氏との關係が又傳説としての言ひ傳へられてゐるのは偶然で無い。冬木氏の没落によつて此の傳説は傳説としても詳細なものが傳はず、單に少數の冬木氏傳來の遺品以外記録によつて之を確める事も出來ないのであるが、其頃の酒井家の記録に見ゆる同家への出入の事實や、京都に於ける消息の斷續はよく之に符合するのである。江戸の生活は冬木氏關係にこそ多くの逸聞を殘したのであらうが、酒井家に傳はる次の一談も多少味ふべきものである。

成休君の御代彼(光琳)が畫を愛玉ひて寶永四年丁亥の正月六  
月出入扶持十人扶持を賜ふの懇命を家る事あふかたならず彼

京都に妻を殘して下りたるに同じ年四月妻をせし來らん、京都に登る(下畧)

(摘古撮要)

『摘古撮要』の此の記事は文政年中酒井家臣松下氏が日記等によつて記したものであるから、大體は傳説と言ふよりも正確な記録に近いものである。此中で光琳が妻を連れん爲めに上京したといふのが、傳説として見られるもので興味ある點である。他の正確なる資料の示す所によれば彼は當時他の婦人に關係してゐたのであるが、なほ妻を敬愛する事を忘れずして、且つ之を呼び迎ふるに足る經濟生活の餘裕のあつた事を示してゐる。更に此傳説をたよりに酒井家の日記『忠舉記』を見れば、恰も京の二條家に於けるが如く、彼れが繪と能などを以て殿の御相手を承はつた確實なる消息に接するのである。

光琳傳説の名の下に擧げるべき問題はなほ甚だ多い。然し彼れの性格と生活との大體の輪廓は以

上のものに畧ぼ盡されてゐるのを見て暫く之に満足したと思ふ。

光琳と同時代の藝術家として多く之に對比せられるものは英一蝶である。然し藝術の高下を暫く別として人物閱歷及び製作の傾向等より見て、寧ろ一層興味ある比較の對象となるものは小川破笠ではあるまいか。破笠の生涯も亦在來殆ど傳説のみによつて知られたに過ぎぬ。其の解釋には光琳傳説の夫れと特に何等の關係も無いが、二人者の對比の興味からこゝに之を併せて記したいと思ふ。

破笠傳説の一は彼れが青春時代の放縱不羈の生活と同時に破笠なる雅號の由來を語るものである。其の出所は『俳家奇人談』の次の文より以前にはあるまい。

小川平助は江戸の人性多能にして畫と細工に長ぜり、俳名宗

字はじめ露言に從ひ後蕉門に遊ぶ。歳若かりし時の句に「妻にもと幾人おもふ櫻符」其月放蕩にして親族に疎まれ亡命する事數度或時木曾の山中にさまよひ入り宿るべき方もなく行路に倒れ伏し、衣服みな破れ果て、頭には竹の子笠をかぶり、身には糸堅一枚をまごひ食にも饑なりければ「乞食にも斯なれられぬ案山子かな」と吟じて竹を破笠と改たりとなり、其より江戸へ歸りて晋子に寄寓（虛梁集に乞食にも句ありて其角と歌仙和三年なり）する事久しといふ（下畧）

然るに三浦乾也氏に依つて傳へられた東奥地方の口碑（國華第十三號參照）には、單に芭蕉翁に隨行して諸國を遊歴した際所持の笠がひどく破れてゐたので、蕉翁から常に破笠々々と呼ばれ、終に其號となつたといふ風に見え、放蕩の末の木曾路とはなつてゐない。乾也氏の傳によれば破笠は又伊勢の人である。破笠が放蕩のはて伊勢の郷里に住むことが出來ず、木曾路を江戸に下る途中、芭蕉に會つて從者となり、所持の破れ笠から破笠と呼ばれたといふ他の一説は恐らく乾也氏の傳と奇人談を混合

したものであらう。

故竹内久一氏は此の一説を舉げて（書畫實叢雜誌大正四年十二月號）之れは「乞食にも」の句からの想像説であると言はれ、青春時代の放蕩も「妻にも」との句からの憶測と斷せられてゐる。芭蕉の旅行の實情から木曾山中解逅の事實を否定し、翁平素の氣風から推して輕悔の意味ある破笠の稱呼の信じ難い事を言はれたのは至當であると思ふが、此の一説及び先の乾也説は之に依つて破れても奇人談の説はまだ否定出來ない。然るにこゝに奇人談説を確める一つの有力な證據がある。二世團十郎の日記『老の樂』の中に破笠より親しく聞いたまゝを記した次の文である。享保二十年二月八日の條に、

（前畧）其頃笠翁子は廿三か廿四の時よし、（中畧）笠翁子も嵐雪居士もごらにててれふれ町足駄屋の裏其角翁の所に出居衆に笠翁は居られ（下畧）

此の記事は、笠翁晩年の自畫賛に

今はむかし嵐雪は彦兵衛、予は平助と云ふ時其角がもまに



て蒲團ひとつに寒夜を凌しに調和のふたりはなし

跡さして火爐に寐たも夢なれや

夢中庵笠翁自語贊行年八十三

ごあるのご照應するものである。自ら語れるごら  
ご出居衆の生活に俳人の行脚癖を併せて考へれ  
ば、此の頃木曾放浪は極めて有り相な事である。  
「妻にもご」の句が詠まれたものも此人の性格より  
して自然であり、同時に「乞食にも」の句も此境遇  
に自ら發したのであらう。續虛栗集に見ゆる此句  
が其角ごの歌仙の首句であるも、當時同人間に喧  
稱した秀句である事を示すものではあるまいか、  
破笠の號は貞享二年の蛙合(玄峯集)に初見する  
が、「乞食にも」の句は續虛栗の出来た貞享四年よ  
り幾年が前のものと見て之に相應するのである。  
別に有力な反證の上らぬ限り、奇人談所傳の傳説  
を否定すべき理由が無い。

破笠傳説の二は晩年彼れが津輕侯の知遇を受け

るに至つた因縁を語るものである。奇人談には前  
掲の文を承けて、

老後志なをりて津輕家へ召出され食祿を得たり

ご見ゆる許りであるが、乾也氏の傳には次の如く  
委曲を盡してゐる。

元祿ノ初江戸兩國廣小路ノ邊ニ出テ、自作土偶人ノ玩具ヲ賣  
リテ生業トス其頃津輕侯本所ノ邸ヨリ登城ノ際乗物中ヨリ竊  
ニ老人ノ賣品ニ目ヲ付ケラレ或日侍臣ニ命ジ彼土偶人ヲ買ハ  
シメ大ニ其高尙溫雅ヲ感ツ侍臣ニ此土偶ハ老人ノ自作ナルヤ  
轉賣ナルヤト問レケルニ自作ナリト答フ侯彼ヲ抱エ度シトノ  
事ナリ侍臣ノ曰ク玩具師御名抱ノ義ハ御表へ申出スニ不都合  
ナル由申ケレバ然ラバ何カ都合宜シキ方便アルベシ彼ニ尋ネ  
ヨト命セラレケレハ右ノ由ヲ老人ニ告ケルニ老人ノ云ヘルニ  
ハ我嘗テ長沼流ノ兵法ヲ學ヒタリ此ニテハ如何ト云ケル故侯  
ニ申上ケレハ大ニ喜ハレテ兵法ハ武家必用ノモノナリ早速召  
出スヘシトテ家臣軍學師範某ヲシテ試ミラル、ニ長沼流ハ中  
中熟達セリ一方ノ大將タルヘキモノトノ事ニテ召抱エラレ常  
ニ侯ノ手元ノ器器ヲ製ス故ニ笠翁妙巧ノ製品ハ多ク津輕家ニ  
存セリ此侯ノ姫君有馬家へ婚縁アルニ因リ其道具モ大抵笠翁

ノ手ニ成リシ故ニ有馬家ニモ製品傳ハルトン

此の傳説に元祿初年とあるのは破笠を老人と言つてゐるのと矛盾する。之は種々の點から推して年號の方が誤つてゐるものと認められるが、此點を除いた話の内容には格別無理が無い。然るに竹内久一氏は更に別種の傳説を示されてゐる。

笠翁は淺草觀音境内に玩具店を開き居り新吉原の遊女屋樓の主人某と稱する者、笠翁の製作を甚く愛賞し、需めて以て自家の裝飾とし居たるが、偶々津輕藩の御留守居役にて某と云ふ者吉原に遊び前記主人と親交あり、樓主は右の御留守居役の來る毎に所藏の立笠細工を示して款待するを常とせり。此處に於てか御留守居役、甚く笠翁の製作に驚嘆し、其の何人なるかを聞き、遂に翁を侯に推挙して招聘せしむるに至れるなりといふ

竹内氏は前説の難點を擧げて、當時の大名行列に大道商人の玩具が侯の眼に止まるやうな事も無く、當時の兩國は又さういふ商賣の場所でも無いと言はれたが、それは餘り確たる論據とも思はれ

ぬ。それよりも當時の笠翁の地位が大道で玩具を賣る程に窮してゐたと思はれぬと言はれてゐる點こそ最も傾聽すべき點であるが、「當時の笠翁の地位」なるものが實は未知の疑問である、竹内氏が寧ろ信ずるに足ると言はれた後説によれば笠翁は當時淺草觀音内の玩具商である。兩説の眞否を決するには、先づ此點の當否を明かにせねばならぬ。

然るに笠翁の遺作を通觀して吾人の特に注意を牽く事は、繪畫と詩繪とを問はず、凡て津輕家招聘後の時代に屬するものゝみで、夫れ以前の製作と思はれるものゝ稀な事である。文獻に於ても前掲の『老の樂』が矢張享保元文の津輕家時代に於ける二世團十郎との交友を語るに過ぎない。故に奇人談の傳ふるが如く、「年久しき」出居衆生活後に漸く志改まりて津輕侯に聘せられたと見る外、其間には何等生活の狀をしのぶべきたよりが無いの

であつて、所謂「志なをる」以前の放縱不羈の有様は寧ろ觀音境内の一店主とするよりも、兩國橋畔の大道商人として更に面目の躍如たるものがある。殊に其の出世の縁となつた作物が、粗末な材料を天品の才によつて生かした土偶人形であつたといふ事が彼れの藝術の特質を知るものに興味深く感ぜられる。

次に兩説の異なる所はこの無名の名匠を見出した伯樂の榮譽を津輕侯に歸するか、或は吉原の某樓主と共に津輕の一家臣に歸するかにある。いづれが妥當であるか斷言は出來ぬが、少くとも津輕侯其人が其の適者であつた事は後に述べる通り明白である。故に自分は寧ろ大道商人の傳説をより多く信じたいと思ふ。

兩傳説の當否は暫く別としても、晩年津輕家招聘の一事は、同家に現存する多くの遺品によつても疑ふべからざるものがある。同家の秘製中箱書

に

玄圭院縁御作中龍筆

春日野御視箱

み、つく御文庫に添

小川宗羽賦品

とある硯箱の如きは其の好適例である。玄圭院は破笠を召出された津輕信壽公、中龍は同じ頃召抱へられた書家後藤仲龍である。玄圭院が日用の調度にも君臣協同の製作を試みられた風流を知るべきであるが、更に同じ頃破笠が御用の鳥臺を作るに、笠鉢形に用ゐる扇面の句を團十郎の手で羽左衛門の何江などに頼んだ事（『老の樂』享保十九年八月八日）になると、此頃の趣味は破笠と同じく俳諧や梨園にもあつたのが窺はれる。同じ柏筵の日記に見ゆる笠翁が「細工の爲めに」矢の根五郎を見に來たいふ話（元文五年十一月朔日）も矢張御用の製作についてあらうか。此侯が破笠仲龍の如き藝術家肌の人物をよく容れられた雅懷は、仲龍

が嘗て「我が毫は二百石の毫に非ず」と私語した  
と聞いて笑ひながら「予かねてその言を知る左も  
あらん」と言はれたといふ一佳話〔津輕藩舊記傳類〕にも  
しのばれる。此の如き侯の人物趣味より見れば、  
兩國橋畔の傳説こそ一層似つかはしく思はれるの  
であるが、夫れは孰にせよ此侯の知遇を得た後の  
笠翁が其の製作の才を一時に發揮して、通常我國  
藝術家の勢力衰頽期である六十以後の晩年に活動  
の最高潮を示したのは決して偶然で無い。

破笠傳説の三は晩年の發狂と工夫辯とを同時に  
傳ふものである。乾也氏の傳に、

晩年ニ至リテ少シク發狂ノ態アリ一室ノ他外室ヲ禁セラレシ  
ニ室中ニテ竹ヲ以テ柱時計ヲ作ル其報刻ノ確ナル金製ノ物ニ  
異ナラス此時計一年ヲ經過シテ落成セリ此器ノ竣功ト共ニ狂  
氣モ平癒セシト今ニ津輕家ニ現存セリトソノ享保ノ初  
彼其角嵐雪ノ故人トナリシヲ悼ミ「三人で炬燵に寝たも夢な  
れや」トハ其頃ノ句ナリト言傳フ

津輕家には今此の時計と稱するものは傳はつてゐ

ない。然し斯種の機械上の工夫には、印籠箱の三  
つの引出しを一度に開閉する奇巧の裝置などが同  
家の遺品中に見えてゐる。此の印籠箱は八十歳の  
製作と認められるのであるが、老の身を忘れて細  
心の工夫に潜心してゐる有様は傍目に精神に異狀  
があるに近見ゆる事も有り勝であらう。竹を以て  
柱時計を作る機巧は破笠にもどうかと疑はれない  
では無いが、然し俄に否定する事は出来ない。細工  
を以て生命とした彼には眞に恰好の傳説である。

津輕家に於ける破笠の消息は傳説を縁とし遺品  
以外更に二三の文献を知ることによつて一層明瞭  
になつた。最後に未だ世に知られない一傳説を此  
の文献中より記して置かう。

或時仙臺の旅人宿亭に申様宗羽の細工聞及たり御氣成頼むと  
云に付則言入候處宗羽返答に只今は拙者直細工と申も公用の  
外不致なり併乍遠人態々被頼越條無餘餘隨て注文に付旅人對  
面之儀幾日くは差合有之何日待人旨挨拶に及借約諾の日に  
至り宿主案内にて旅人來り候處側使物馴れたるもの差出し座

敷へ案内にて通し茶多葉粉盆俵端に取繕ひ差出眞暫くして宗羽出たるに其容体小袖重れに丸くけ帯格子縞さやらの廣細の羽織紫の縷り頭巾にて十五六歳の女子左右に從へ頭巾は座敷の出口にて取る如く千萬行作にありけるとなり殊に旅人も相應の者と聞て應對終り其後頼の品も夫々出來けるさ知斯人品故細工も彌名譽廣まりけるとなり 奥富士物語

(津輕藩舊記傳類)

之は津輕での話らしいから、まだ六十代の時と見ゆるが(玄圭院の隠居後隨つて江戸に歸つた事から推して)、其の「千萬行作」な様子、殊に十五六歳の女子を左右に侍らせた氣の若さに、なほ二十年後迄も彼れ獨有の絢爛たる色彩の藝術を生んだ力が潜むかと思はれる。又一面からは晩年の彼が専ら津輕家御用の製作にのみ没頭して、容易に市

井の需めに應じなかつた事も之によつて窺はれる。前半世の放浪生活を背景としたる後年の此の境地にこそ、杉の木地に蒔繪青貝鉛牙陶器の色彩を加へた「笠翁細工」は生れたのであらう。

光琳破笠二家の傳説を通觀すれば、略ぼ二家の閑歴と藝術と、更に其共通の時代をも窺ひ得る感がある。傳説は鍵である。之のみによりて畫人生活の奥所に入る事は出來ないが、一わたり其門戸を窺ふ自由は與へらる。傳説は又畫人傳中の花である。時に何物よりも鮮かに畫人の全面目を語るが、時に人に弄ばれ又人を欺くものは其の色である。

## 支那歴遊記略 (下)

文學博士 松本文三郎

房山から北京に歸つたのが八月廿四日、雨の晴るゝを俟つて同廿七日大同に向つた。途南口に下